

信用保証付き融資 推進の心得7箇条

吉澤正晴 金融アドバイザー

信 用保証協会の活用目的は融資の信用補完、リスク回避が第一だが、保証協会の業務範囲は広がっており、保証制度も申込事業者の経営状況に応じて幅広く利用できる構成になっている。同時にリーマンショックやコロナ禍などの非常事態を経験する中で、専門家による経営指導など機能も強化された。

そこで、保証協会をフルに活用するために、単に信用補完の手段という位置付けではなく、保証協会を戦略的に活用するアプローチへの転換が求められている。

ライフサイクルにに応じ保証制度を使い分ける

例えば、企業のライフサイ

クルに応じた使い分けである。創業期は事業実績が乏しく保全も不十分なため、プロパー融資での対応は難しい。そこで、通常の責任共有制度による保証ではなく、100%保証の創業関連保証を用いれば、金融機関はリスクゼロで対応できる。

資金需要が旺盛な成長期の企業には、低利の制度融資にプロパー融資を絡めて対応する。安定期の企業については、経営者保証を不要とする保証の活用、経営革新や新規事業展開を行う中小企業には、事業拡大や新技術導入のための資金調達を支援する経営革新関連保証を活用する。

衰退期や大型倒産、自然災害などで事業に影響を受けて

POINT

▼創業期から衰退期までライフサイクルに合わせて使い分ける各種保証商品を適切に活用しニーズに応じた金融支援を実現

第1条

信用補完としてではなく
戦略的に活用しよう



いる企業には、一般保証とは別枠でのセーフティネット保証を利用するほか、モニタリング強化型特別保証や中小企業活性化協議会などの再生支援と一体となって事業再生計画の実行に必要な資金調達を図る保証制度を活用したい。

さらには、事業継続が見込めず、自主的な廃業を選択する際に事業資金を必要としている企業には、自主廃業支援保証を活用しよう。

このように各種保証制度を戦略的に活用すれば、企業のニーズに応じた効果的な金融支援を実現でき、顧客との関係強化にもつながる。

信用保証付き融資の

戦略的活用

ノウハウ

▼制度をフル活用した事業者支援の進め方



信 用保証協会が金融機関に対して中小企業者の債務を保証する「信用保証制度」。

創業期から成長期、改善・再生期まで、中小企業者のライフステージに応じた様々な保証制度が用意されている。本特集では、制度をフル活用した事業者支援のポイントを解説する。